

水質檢查結果表(淨水_水質基準項目)

NO	項 目 名	採 水 日	R06.04.19	R06.05.15	R06.06.12	R06.07.04	R06.08.01	R06.09.11	R06.10.09	R06.11.01	R06.12.11	R07.01.09	R07.02.07		
		施 設 名	月新浄水場	月新浄水場	月新浄水場	月新浄水場	月新浄水場	月新浄水場	月新浄水場	月新浄水場	月新浄水場	月新浄水場	月新浄水場	月新浄水場	月新浄水場
		水 源 点	石狩川水系須部都川	石狩川水系須部都川	石狩川水系須部都川	石狩川水系須部都川	石狩川水系須部都川	石狩川水系須部都川	石狩川水系須部都川	石狩川水系須部都川	石狩川水系須部都川	石狩川水系須部都川	石狩川水系須部都川	石狩川水系須部都川	石狩川水系須部都川
		採 水 地 点	振興公社事務所	振興公社事務所	振興公社事務所	振興公社事務所	振興公社事務所	振興公社事務所	振興公社事務所	振興公社事務所	振興公社事務所	振興公社事務所	振興公社事務所	振興公社事務所	振興公社事務所
		気 温	14.4℃	21.2℃	23.4℃	24.2℃	25.6℃	23.5℃	20.0℃	13.7℃	5.1℃	9.7℃	6.0℃		
水 温	11.4℃	16.4℃	18.5℃	17.8℃	21.0℃	21.9℃	17.3℃	15.2℃	6.8℃	5.0℃	3.8℃				
基 準 値		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
1	一般細菌	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
2	大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出	不検出		
3	カドミウム及びその化合物	カドミウムの量に関して、0.003mg/L以下であること				< 0.0003									
4	水銀及びその化合物	水銀の量に関して、0.0005mg/L以下であること				< 0.00005									
5	セレン及びその化合物	セレンの量に関して、0.01mg/L以下であること				< 0.001									
6	鉛及びその化合物	鉛の量に関して、0.01mg/L以下であること				< 0.001									
7	ヒ素及びその化合物	ヒ素の量に関して、0.01mg/L以下であること				< 0.001									
8	六価クロム化合物	カドミウムの量に関して、0.05mg/L以下であること				< 0.002									
9	亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下であること				< 0.004									
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	シアンの量に関して、0.01mg/L以下であること	< 0.001			< 0.001			< 0.001			< 0.001			
11	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10mg/L以下であること				0.1									
12	フッ素及びその化合物	フッ素の量に関して、0.8mg/L以下であること				0.05									
13	ホウ素及びその化合物	ホウ素の量に関して、1.0mg/L以下であること				< 0.1									
14	四塩化炭素	0.002mg/L以下であること				< 0.0002									
15	1, 4-ジオキサン	0.05mg/L以下であること	< 0.005			< 0.005			< 0.005			< 0.005			
16	シス-1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	0.04mg/L以下であること				< 0.001									
17	ジクロロメタン	0.02mg/L以下であること				< 0.001									
18	テトラクロロエチレン	0.01mg/L以下であること				< 0.001									
19	トリクロロエチレン	0.01mg/L以下であること				< 0.001									
20	ベンゼン	0.01mg/L以下であること				< 0.001									
21	塩素酸	0.6mg/L以下であること	< 0.06			< 0.06			0.08			< 0.06			
22	クロロ酢酸	0.02mg/L以下であること	< 0.002			< 0.002			< 0.002			< 0.002			
23	クロホルム	0.06mg/L以下であること	0.002			0.015			0.01			0.002			
24	ジクロロ酢酸	0.04mg/L以下であること	< 0.003			< 0.003			< 0.003			< 0.003			
25	ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下であること	0.002			0.001			0.003			0.002			
26	臭素酸	0.01mg/L以下であること	< 0.001			< 0.001			< 0.001			< 0.001			
27	総トリハロメタン	0.1mg/L以下であること	0.007			0.022			0.02			0.006			
28	トリクロロ酢酸	0.2mg/L以下であること	< 0.003			0.01			0.007			< 0.003			
29	プロモジクロロメタン	0.03mg/L以下であること	0.003			0.006			0.007			0.002			
30	プロモホルム	0.09mg/L以下であること	< 0.001			< 0.001			< 0.001			< 0.001			
31	ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下であること	< 0.008			< 0.008			< 0.008			< 0.008			
32	亜鉛及びその化合物	亜鉛の量に関して、1.0mg/L以下であること				< 0.01									
33	アルミニウム及びその化合物	アルミニウムの量に関して、0.2mg/L以下であること				< 0.02									
34	鉄及びその化合物	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること				< 0.03									
35	銅及びその化合物	銅の量に関して、1.0mg/L以下であること				< 0.01									
36	ナトリウム及びその化合物	ナトリウムの量に関して、200mg/L以下であること				12									
37	マンガン及びその化合物	マンガンの量に関して、0.05mg/L以下であること				< 0.005									
38	塩化物イオン	200mg/L以下であること	22	17	12	16	21	17	23	24	19	15	17		
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	300mg/L以下であること				36									
40	蒸発残留物	500mg/L以下であること	93			87			110			98			
41	陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下であること				< 0.02									
42	ジェオスミン	0.00001mg/L以下であること				0.000003	< 0.000001	< 0.000001							
43	2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下であること				0.000001	< 0.000001	< 0.000001							
44	非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下であること				< 0.002									
45	フェノール類	フェノールの量に関して、0.005mg/L以下であること				< 0.0005									
46	有機物（全有機炭素（TOC）の量）	3mg/L以下であること	0.5	0.5	0.7	0.8	1	1	0.9	0.7	0.6	0.6	0.6		
47	P H値	5.8以上8.6以下であること	7.2	7.2	7.2	7.2	7	7.4	7.1	7	6.9	6.8	6.8		
48	味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし		
49	臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし	異常なし		
50	色度	5度以下であること	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5	< 0.5		
51	濁度	2度以下であること	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1	< 0.1		
	クリプトスポリジウム（個/10L）	基準値なし													
	ジアルジア（個/10L）	基準値なし													

水質檢查結果表(淨水_管理目標設定項目)

[illegible]

水質檢查結果表(淨水_管理目標設定項目(農藥))

[illegible]